

平成21年 第4回定例会一般質問

○議長 横尾 武志君

8番、川上議員の一般質問をいたします。川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

おはようございます。8番、日本共産党の川上です。第1に、山鹿地域の自然環境の整備保全について伺います。

1点目に、フジカツラの問題を伺います。

地方公共団体の財政の硬直化による疲弊によって、今、自然景観の保護、または維持に手が十分行き届いていない部分の一つに、道路法面や農業用ため池堤防の公共用地や個人所有の休耕地などがあります。

今、つる性多年生草本クズ、別名フジカツラが繁殖蔓延し、樹木などの自然環境や景観を破壊しています。山鹿地域でも、多くの箇所でも繁殖蔓延していますが対策はどのように講じているかを伺います。

2点目に、直方北九州自転車道路及び遊歩道の安全管理について伺います。夏井ヶ浜から狩尾岬を通り、狩尾神社の鳥居の側を通って、料亭いそかぜの下を通る自転車道路が、芦屋町が遊歩道としても利用しています。

散歩をされる方や釣り人、漁協の婦人の海藻採集時の通り道に利用されるなど、多くの方の姿が絶えることはありません。この自転車道の法面の金網ネットの腐食やコンクリートの剥離、岩の落石などが数多く見られます。多くの方が利用される道路ですから、安全管理が怠ると人身事故にもつながります。関係所管と協議し、対策を講じることが必要と思いますが、どう考えているのか伺います。

3点目に、狩尾神社の海の中の鳥居から狩尾岬を通り、夏井ヶ浜のほうへ750メートル間で遊歩道から見える松枯れは約60本以上あります。伐採処理されてない松が遊歩道に落下したのもあり、落下しつつあるものもあります。松枯れした松を放置することは、松くい虫の発生を進め松枯れ被害を拡大します。関係所管に対して伐採処理を行うよう要請すべきと思いますが、いかがでしょうか。

第2に、住宅リフォーム助成制度、小規模工事登録制度について伺います。

3月の一般質問で、住宅リフォーム助成制度、小規模工事登録制度の導入についての考えを伺いました。町長は、調査・研究を行いたいとの前向きな答弁をされました。疲弊した中小業者に対する支援策が早急に求められています。その後の進捗状況を伺います。

第3に、介護保険料について伺います。

介護保険の開始から10年を迎えました。福岡県介護保険広域連合は、開始時、福岡県内の72自治体から33の自治体へと半分以下になろうとしています。介護保険制度は、住民が受けた介護サービスの約半額を住民で相互に負担し合う制度となっているため、生き届いた介護をすればするほど保険料ははね上がります。

広域連合も同じで、当初、2,908円の基準額でスタートした保険料が今では3グループに分けられ、最高額のAグループで2.2倍の6,275円で日本最高となっており、一番低いCグループでも1.3倍にもなっています。

また、高い保険料の上に、法律の改悪により介護サービスを受けにくくした結果、広域連合の介護給付費が減り、最近では毎年多額の黒字となっています。そこで次の点を伺います。

1点目に、08年の介護保険特別会計の決算はどのようになっているのか。2点目に、広域連合の介護給付準備基金の推移はどのようになっているのか。3点目に、財政安定化基金からの借入及び償還状況はどのようになっているのかを伺います。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長 横尾 武志君

執行部の答弁を求めます。地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

地域づくり課といたしましては、山鹿地区の自然環境の整備保全についてというご質問の中で、要旨1、要旨3についてのお答えをいたします。

まず、要旨1の近年、クズ（フジカツラ）が広範囲にわたり繁殖しているが、対策はどのように講じているのかというご質問でございます。

まず最初に、クズという植物の特性について述べさせていただきます。

クズは、昔から強害雑草、要するに強い害のある雑草ということで駆除が大変難しい植物とされており、その理由は、根や茎が太く、地中深くまで伸びるため完全に抜くことができないことや、つるが伸びて、地面に触れるとそこから根が出て独立した個体となってふえていく点であります。

また、他の植物に与える影響といたしましては、他の植物に絡みつき、強い風などで植物が折れることや、日光を遮り、植物の生育を阻害することが上げられます。

一方、よい点としては、地中深く太い根を張るため、土砂流出を防ぐ効果や成長が早く、緑化・肥沃化、どういう意味かといいますと、土地が肥えて作物が育つのに適しているという意味でございますが、このような効果が上げられます。

ご質問の山鹿の広範囲に繁殖しているクズは、確認いたしましたところ、道路沿いやため池周辺に多く見られています。地域づくり課では、まず、ため池に繁殖しているクズの対策について

お答えし、道路法面のクズ対策につきましては、都市整備課長が後ほどお答えいたします。

まず、ため池のクズの対策につきましては、農道の草刈りや農業用水路の清掃、土地改良施設の軽微な改修などを農家の方で行っていただくために、生産組合に対し農作里道維持交付金を交付いたしております。

山鹿地区の生産組合では、この交付金の目的に沿って、毎年、農道やため池の草刈りも行われております。その折に、ため池の管理上、支障のある箇所も除去されているのが現状でございます。

しかし、管理上、特に支障のない箇所につきましては、土砂流出や崩落防止を防ぐという意味合いも含め、また、除去の必要がありませんので特段の対策は講じておりません。

なお、花美坂にございます惣ヶ瀬池周辺につきましては、住宅環境の観点から、平成22年度に緊急雇用創出事業によりまして除去を計画いたしているところでございます。

次に、要旨3点目の狩尾神社の海岸の鳥居から夏井ヶ浜方面の国有保安林では、60本以上の松枯れが放置されていると。伐倒処理を行うべきと思うが、どのように考えているのかというご質問でございます。

狩尾神社一体の国有保安林は、福岡森林管理署が管理いたしております。森林管理署に確認いたしましたところ、松枯れの調査は年2回行い、松枯れの伐倒は年1回実施されているようです。

今年度は、2月末から3月中旬にかけて松枯れの伐倒されるという報告を受けておりますので、ご指摘の箇所につきましても、その時期に伐倒されると思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大塚 秀徳君

山鹿地域の自然環境の整備ということで、要旨1につきましては道路管理者としてお答えいたします。

まず、道路管理者としての対応としては、通行を妨げないように道路の巡視時により注意を払い、支障を来すところにつきましては、都市整備課が雇用しておる臨時職員において伐採等を行っておるのが現状でございます。

引き続きまして、要旨2につきましては、北九州自転車道路の整備でございますけれども、この道路につきましては、県の北九州県土整備事務所のほうですべての管理を行っておりまして、町のほうでは設計等の状態は全く行っておりません。

先般、県担当者の方と協議を行いました。今年度の予算におきまして、鳥居から割烹いそかぜ

側114メートル、及び鳥居から狩尾の岬側50メートル分の法面の崩落防止工事として、12月に発注予定をされております。なお、これに合わせまして、狩尾岬側で風倒木等も発生しておりますので、3月までにはそういった処理を行うとのことです。

なお、この狩尾岬から夏井ヶ浜方向、自然の法面の崩落等が発生しておりますので、林野庁の福岡森林管理事務所等と現在、県土整備事務所の方が協議を行っておりますので、今後については内容等を町に報告していただくように協議済みでございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

住宅リフォーム助成制度小規模工事登録制度についてということで、私のほうから答弁させていただきます。

まず、ちょっと2つに分けなければならないと思うんですが、ご質問、住宅リフォーム助成制度の創設の件と小規模工事登録制度の導入、この2つに分けて、答弁をさせていただきます。

平成21年3月議会におきまして、川上議員から一般質問がありました住宅リフォーム助成制度の創設についてであります。去る議会でいわゆる調査研究を行いたいという答弁をさせていただいておりますが、この件につきまして行政内部で種々検討いたしました結果、現段階では困難であるという結論に達しました。

その理由といたしまして、住宅リフォームをする際の助成というのは、一定の優遇策と考えられるものの、特定の町民への税金の還元であること。また、当該制度は中小企業者の支援策としての制度であります。リフォーム工事を町内の建設業者に受注するにしても、業種が限定されるなど中小企業者全般にわたって経済効果は薄いと考えます。

現在、芦屋町では中小企業者への支援策として、商工事業者が制度融資を借りる際に、保証協会へ支払う保証料の助成、また、町内全事業所で利用できるプレミアムつき地域振興券発行事業の助成などを行っております。個人消費の拡大と地域経済の活性化を図っているところであります。このことは、景気が低迷する中で、中小企業者に対しましても一定の経済効果はあらわれていると考えております。

次に、小規模工事登録制度の導入についてですが、この件につきましてはまだ結論に至っておりません。この制度を導入している幾つかの町を調査をしましたが、対象事業や金額設定等、各団体の諸事情によっていろいろありましたが、結果的には登録業者数にしても、発注件数にしても、実効性のある制度になっていない団体のほうが多いという内容でございました。

芦屋町の場合、少額の工事・修繕は、基本的に町内の指名登録業者から先行発注しております

が、このような制度を導入する場合、当然、いろんな方面に影響等も考えられますので、そういうところも含めて、実効性のある制度設計ができるかどうか、もう少し検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 嵐 保徳君

それでは、3番目の介護保険についてお答えをさせていただきます。

まず、その1点目の08年度介護保険特別会計の決算ということでございます。20年度、08年度の決算につきましては、歳入が622億3,280万8,000円でございます。歳出が585億9,029万9,000円となっておりますので、36億4,250万9,000円の黒字決算ということになっております。

続きまして、2点目の介護給付準備基金の推移でございますが、平成14年度2億4,693万4,000円の積み立てをスタートに、各年度、効率的な積み重ねを重ねまして、20年度末の現在高につきましては17億5,724万3,000円となっております。

続きまして、3点目の財政安定化基金からの借り入れ状況及び返還状況につきましては、15年度に1期分として42億37万2,000円、さらに17年度2期分として4億6,000万を借り入れております。毎年度、計画的な償還の結果、20年度末での償還後残高につきましては、1期分の5億3,048万4,000円となっております。ただ、この償還残につきましては、21年12月にすべて償還予定されておりますので、今年度末には完済の予定でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

それではまず、山鹿地域の自然環境の保全についての問題を伺います。

まず最初に、お手元に資料を配付しておりますので資料の説明をしたいと思っております。まず、資料の第1ページ目、これは先ほど言いましたフジカツラ・クズの分布している公有地を示したものです。2ページ目、3ページ目については、1から12で、このクズの写真を添付しています。4ページ目は、クズの説明についてです。5ページ目、自転車道路のクズ、または剥離、落石、松枯れ箇所、こういったものを提示しています。次の1から12の写真については、それらの現

地の写真を添付しております。

まず、先ほど課長のほうからもクズの説明がございましたが、ちょっと説明しますと、これをクズというのは、漢方薬に処方される葛根湯やクズの根からでん粉を取り出したりするくず粉、これは慢性多年生草本クズからとられて、秋の七草の一つでもあります。

また、昔、クズは衣食住にかかわる有用植物として役立たれ、つるはカズラの布を織って、古くは労働着や武士の袴や夏羽織とし、葉は牛馬の飼育として利用されてきました。

また1876年には、アメリカに種子が送られ荒地の改良に利用されていましたが、今はふえ過ぎて困っているということです。

フジカズラのクズの特徴といたしましては、地下茎と種子で繁殖し4月ごろから発生します。茎は強靱で太く、木部は木化して地面をはい、樹木に巻きついて10メートル以上になります。根は肥大化し地中化深く繁殖し、肥大したものは十数キロにも及ぶものもあるということで、でん粉を貯え、葉は互生し長い柄を持ち、大型の三つで複葉、3つの葉ですね、葉っぱということです。

茎、葉ともに褐色の紅毛があり、花芽は7月から9月に開花し実をつけると。果実は長さ6センチから8センチ、幅は8ミリから10ミリで、扁平で褐色、長剛毛があるということです。

こういったクズですが、一度繁殖すると繁殖力が旺盛な上、根絶が困難なものである。林業家にとっては、先ほど言われたように強い害草となっており、山で見たら根から絶やせと申し合わせている地域もあるということです。

こういったクズが、現在、柏原の狩尾神社付近の自動車道路の工事が進行していますが、この道路の南側、つまり海側の法面約40メートルを覆っているという状況です。

竹や樹木の枝に絡みつき、樹木の成長を妨げ、やがては樹木を枯らしてしまうというこういった特徴を持っています。

今、山鹿地区で繁殖蔓延している地域は、写真でありますように、国有保安林に隣接する狩尾の新地付近や、また保安林にも増殖しています。

また、自転車道路の柏原漁協の北側法面、芦屋観光道路に沿った箇所や町有地、釜風呂跡地、芦屋水巻線道路の法面、花美坂団地東側惣ヶ瀬池水系や西側法面、なみかけ大橋山鹿側、信号機つき付近法面、椎牟田池や鯉ヶ浦池堤防、また狩尾池、大君ごみ処理跡地、こういったところですね。さまざまところに蔓延しています。

で、写真は10月に撮ったものですが、現在では、大分枯れて目立つことはありません。ただ、これはまた来年芽を吹き、繁殖・増殖をさらに行い拡大していくというこういったことです。

それで、先ほど農業用ため池堤防、そういったところは生産組合に委託されて、実施したということですが、今後、こういった堤防の伐採計画、今年はされなかったんですけど、例えば、椎

牟田池とか鯉ヶ浦池堤防、そういったところをやる計画はあるのでしょうか。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

先ほど申しあげました山鹿地区生産組合の方々が、私には本来、実績報告というのが出ております。これを見ますと、一応、農繁期でございます。これ、水田にかかわるものが多いものから、5月から6月にかけて、毎年1回やっておられます。

だから、ちょうどこの写真では10月ぐらいの写真だと思っておりますが、既に生えていると。だから、また翌年の5月か6月ごろに同じように伐採をいたすような形になろうかと思っております。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

町として、もうそういった生産組合を使ったり、また、町の臨時職員で町道を整備したり、そういったこともされていると思いますが、しかし何せ、やはり写真にありますように、まだまだ十分な整備がされていないというのが現状でございます。

ぜひ、やはりこういった道路法面なんかにはクズが繁殖しますと、やっぱり法面の排水用側溝を覆ったりして、また、落ち葉によって排水路が埋め尽くされるというそういったことが起こります。そうすると、降雨時には災害を引き起こす、こういった原因にもなりかねないと思います。

そういった点で、クズの根絶、撲滅のためには、やはりまず、県、町、また一般町民、そういったものが一体となって、やっぱりこの花芽の出る7月ごろ、根から絶やすということが大事になってくると思います。

こういったクズの特色を芦屋町としても早急に実情を調査され、一般町民の方にも、こういった繁殖特性なんかをよく知っていただいて、そして根絶のために、先ほど町長も言いましたように、町民力を結集して行ってその協力を仰ぐというこういったことが必要じゃないかと思えます。

また、今回、議会でも提案されましたボランティアセンターの設置、そういったものの中でも、こういったものの駆除についても、ボランティアの力も借りながらやっていただきたいというふうに思えます。

ぜひ、そういった方向でクズの対策を行ってもらいたいと思いますが、町長として、これについてはどうにお考えなのか、ちょっとお伺いします。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

このクズ、私も、専門的に、専門ではないんですけど、余り詳しいことは知らないんですけど、いろんな方とお話する中で、ある一面、結局、いい面もあると。いわゆる土砂崩れを防ぐとか、その根が張って岩が落ちないようにするような一面もあるということでございます。

で今、議員、いろいろご指摘いただきましたが、国・県・町、それぞれが管理するところがあるわけでございます。国のところは国でもうやりますということ。県は県で、その都度、協議させていただいております。町は町で先ほど来、課長が答弁しておりますように、いろんな場面でやらさせていただいております。

今後とも、いろんな関係諸団体、協議いたしまして、この対策について講じていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

よろしく願いしておきます。

それで次の自転車道路について伺います。

これは、北九州県道整備事務所の管轄だということですが、この工事を当初やったときにも、県の事業としてやったと思いますし、その発注も県がしているんだというふうに思います。

そういった関係で、先ほど、金網ネットの腐食で剥離しているというそういったところについては、県で工事を行うということで、当然、最良の工事をしていただきたいんですが、やはりもともとこういった塩害の強い、塩水が当たる、そういった場所で、当初から鉄の金網ネットを使うというそういったところに、私は根本的にやっぱり十分検討がされてなかったんじゃないかというふうに思いますが、そういった点では、今度の工事のときには長期に耐えることができる、そういった内容の工事をしていただきたいというふうに思いますが、そういったところは今後、協議はできるんでしょうか。

○議長 横尾 武志君

都市整備課長。

○都市整備課長 大塚 秀徳君

先ほど申しましたように、県が12月に発注やるということで協議中でございますけども、この工事につきましては、現状としまして、金網がもろに表に出て、海水等がそれに当たって腐食をしておるということでございます。今回の工事につきましては、低アルカリ性の酸化マグネシ

ウムを凝固剤としまして、セメント系は一切入っておりませんが、樹木等が大きくなる面にも直接影響のないような吹きつけをやっていくというように、現状の法枠はそのまま置いて、網を撤去し、改めて網をし、その上に厚み7センチほどの吹きつけを行うというのが、12月からの工事になっているようです。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

ぜひそういった耐久性のある工事をしていただきたいと思います。

続いて、国有保安林の松枯れについては、森林管理事務所が今後、伐採を行うということで、ぜひそれは早急にやっていただきたいというふうに思います。

それと、これは国有林ではありませんが、自転車道路の入り口、いそ風の前の山鹿貝塚、この付近にも松枯れが相当目立っていますが、この松枯れの対策についてはどのようにされるのか伺います。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

自転車道の前とそれから山鹿貝塚の周辺につきましても、同じように国有林でございます。その関係上、先ほど申し上げましたように、福岡県の森林管理署が伐倒するというところでございます。

以上です。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

ぜひ今後とも、そういった芦屋町の観光の資源であります景観の整備、そういったことを十分に行政としても取り組んでいただくよう強く要望いたします。

続きまして、住宅リフォーム小規模工事について伺います。

この住宅リフォームについては、一応、町としても検討しましたが、現段階では困難であるというそういった答弁でしたが、確かに今、福岡県内では余りこの事業については取り組まれていません。ただ最近、福岡県の対応についても相当変わってきています。

11月の11日に、福岡県へ私たち日本共産党地方議員団で自治体要請行動を行いました。この中で、住宅リフォーム制度についての実施について伺ったところ、今まではやはり町長の答弁

のような内容で、行う考えはないということを言っていたんですが、今回は、実施中の6件を調査し研究中であるという、こういったように一定前向きのような考え方を示しました。

それと、私はちょっと、今年の8月に福岡県内でも筑後市で、この住宅リフォーム制度を導入しました。予算としては500万円の導入ということで導入したわけなんですけど、これについても、福岡県としましても、筑後市の例を市町村の会議でも紹介し、それぞれの町で検討していただくというそういったことを言っております。やはり今の不況の中で、やっぱり中小企業対策として県の対応も変化してきているというのが現状です。

で、私は行政視察、この10月に山形県の庄内町、ここに住宅リフォームの研修に行きました。ここは人口2万4,677人、6,756世帯ということで、芦屋町とそれほど変わらないような規模の町なんですけど、平成20年に持ち家住宅建設祝い金制度ということで、この制度を開始しました。1戸当たり50万円以上1,000万円以内で5%を交付するというので、50万円が上限ということなんです。

当初は3年間で3,000万として1,000万円の予算で計上しました。ただ、導入当初から申請が相次いで、事業開始からわずか2カ月間で1年分の交付金1,000万に達しました。町は6月に600万円の補正、9月に400万円の補正、12月に300万円を増額補正して、総額が2,300万円ということなんです。これで、交付決定数が109件、総工事費合計が5億9,400万円です。1件平均が545万円ということなんです。

この事業に携わった業者は、元請設計業者数が115業者、延べですね、実数として54業者です、すべて町内業者。で、下請業者が398、延べ業者です。で、下請業者の業種としては、建設、左官、板金、塗装、電気、瓦、建具、建築、内装、上下水管、ガス、コーキング、畳、解体、住宅機器、地盤、足場、仮設、サッシ、タイル、防虫、計器、それから設備、基礎、外壁、木材、清掃、資材などを26業者が地元の業者を使ってやったという、さまざまところに波及効果があります。

で、その後に、こういった補助金を受けたところが、ほかにテレビを買い替えたりとかカーテンを買い替えたりとかそういったことで、ほかの部分にも波及効果が出ているということなんです。

平成21年の9月25日現在で交付決定数が142件。当初は、今年は2,000万円の予算でしていたんですけど、9月に450万補正いたしまして、総工事費が5億7,400万ということで、元請業者が今度は64業者で、今回は住宅改修が89件とふえてきたということなんです。

で、この制度のねらいとしては、一つは、先ほど町長が言ったように、施工主、町民への支援ということがあります。それともう一点は、地元業者への救済、この不況の中で中小建設業者、大変厳しい状況にあります。こういった者への救済となっています。

それともう一点、これは先ほど財政の論議がありましたけど、これが固定資産税の増加につな

がっているということです。で、新築、増築をしますと、建物評価額の1.4%が税込として入ってきています。そういった点では、固定資産税の税込の増加にもつながっているということです。

で、こういった制度を導入した中で、一番変わったのは、まずやっぱり地元業者がみずからセールスを行うということを言っています。で、山形新聞に書いてありますと、例えば、「地元の建設業者の社長は、昨年より売り上げが2割ほど伸びた。町の支援制度を客に勧めることができるため、営業の際の強みとなる」と書いてあります。町は地元の元請業者に行ったアンケートによると、5割超えの業者が工事の件数と金額が前年より増加したと回答、祝い金制度が地元中小企業の救済に大きな役割を果たしていることを裏づけたと述べています。

このアンケートによりますと、仕事が大体1.5倍から2倍ぐらいにふえたという、こういったことです。そして、こういったことによって、周辺の自治体も、この住宅リフォーム制度をやっぱり導入しているというこういった状況です。

それで、芦屋町は町長も先ほど余り前向きな答弁をされませんでした。町長は、この住宅リフォーム制度に対して、まだ2,500万程度の予算では、この祝い金に漏れる方も出てきているちゅうことで、そういったことについての議会での質問の中で、持ち家住宅建設祝い金については、当初3年間の3,000万円ということでスタートしたが、初年度で既に2,300万円となっている。このような状況から3年間で3,000万の予算では到底おさまらないと考えている。

財源をどう確保するかという問題があるが、今の経済的な不況と、この地域におけるこれからのまちづくりの一環の中で、町内に生まれている経済効果も考慮しながら、もう2年間は何とかやりくりを行い頑張っていきたいと。

確かに、これをやるとこはどこも財政が裕福だからやっているわけじゃないですよ。厳しい中でも、やっぱり地元中小業者をいかに支援していくかというそういった立場でやっています。

芦屋町も、地域商品券、そういったもので支援はしています。ただやっぱり今の状況を見ますと、やっぱり建設業者の方々から、また今月も1件廃業された。町としては何を考えておるんかというそういった厳しい意見もうかがわれます。

そういった点では、こういった制度ができれば、地元業者にやっぱり大変、その仕事も与えて、また芦屋町としても今の財政の中で、例えば2,400万円の交付金だったら6億円の仕事が出せるわけです。今の財政の中で、中小業者に6億円の仕事を出せる余裕というのはありません。

ただ、これが町民のそういったお金を使いながら、地元の中小業者に6億円近いお金が流れ仕事ができるということは、私はやはりこれはすばらしいことだと思いますので、福岡県でもこういったことを導入した町も出てきています。そういった点で、今後とも、これについてやはり調

査研究をしていただきたいと思います。その点はいかがでしょうか。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

山形県の庄内町ですか、行かれたということで、やはり日本全国、地域性、例えば東北、北海道、九州、沖縄、町々のそれぞれの特色、地域性があるかと思うわけであります。

そして、その中にやはり人口1万以下のところの政策、3万ぐらいの政策、20万から30万の市の政策、それぞれ行政、類似団体がそれぞれその町、市が持つ特色というのがあるかと思えます。

議員、行かれた庄内町が私もどういう町であるかというのは認識しておりませんが、冬の寒冷地の雪の被害がかなり多い、そして地元業者の多い地域ではないかと推測されるわけであります。

で、芦屋町のじゃあ、業者がどのぐらいおるかという数をした場合に、その数の比較をした場合に、業者数の、じゃあどうなんだということになるかと思うわけであります。

今、先ほど今井議員から財政の質問がありました。で、町税の件がありましたが、ちょっと言い漏らしておったわけですが、町営住宅跡地、この件につきまして民間に売却し税収を図る。そのときに、今、議員が言われたような、幾らか助成できる範囲があるかなという、これはもう今からの段階ですので、そのときに定住策として、そういう今言われたような芦屋独自の政策がとれるかどうかというのは、今後、検討すべきことだと思っております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

庄内町の資料とかもありますのでそういったものも提供しますので、そういったものを検討しながら、ぜひやっぱり地元中小業者を支援するための施策を考えていただきたいと思います。

それと、小規模工事については、今後とも検討するというようなご答弁でしたが、福岡県内でもやられている市町村もありますし、これ、田川市もやっているわけなんですけど、田川市は平成18年からやっていって、年々、当初は37件の件数であったのが、平成20年には112件にふえていくというそういったふうに契約件数、契約金額とも増額しているということです。

市長としても、今後は、同制度の適正な運用について全庁的に指導を行い、市内経済の活性化に寄与するように努めていくということで、一定のそういった地場産業への支援策となっているということで継続しています。こういった県内の動向も見ながら、今後ともぜひ実現する方向で検討していただきたいというふうに思います。

続きまして、介護保険の保険料について伺います。

まず最初に、決算が36億4,250万円の黒字ということで、2006年には36億円の黒字が出ました。で、2007年には28億円の黒字、そして2008年については36億円の黒字ということで、これは内容としましては、介護適正化計画によって介護の抑制が起こり、介護給付費が減ったというこういった中から出た黒字です。介護ベッド、車いすの取り上げ、そしてまたホームヘルプサービスの利用の制限、こういったことが行われた中で介護給付費が減ったわけです。

で、08年度の介護保険の特別会計の決算を見ますと、先ほど言った36億4,250万円の黒字を09年に繰り越します。で、2010年の3月末には繰り越した36億4,250万円のうち国県負担金の償還や還付金、還付加算金及び市町村負担金の繰越金、こういったものを除いても最低2割、7億円程度を1号保険者の保険料の余剰金が出るというこういったことが予測されています。

それと2点目に、基金の問題については、基金については先ほど言われましたように、2002年度に初めて2億4,690万ぐらいを基金として持ちました。それから3億円から2億、1億という大変厳しい中で推移をしたわけなんですけど、2006年度に6億3,000万の基金がたまりました。それで、2007年に17億円の基金をためるという状況です。2008年は約6,000万円上乗せして17億6,000万円ってなっていますが、これは2008年度に6,000万しか基金が増額できなかったというのは、2008年に繰り上げ償還を10億7,000万円行って、それとまた、保険料の若干の引き下げを行うという、そういったことに財源を充てたがために、若干の伸びでしかなかったわけです。

3点目の財政安定化基金の借入れは約46億6,000万円でした。これも先ほど言いましたように、08年に10億円の繰り上げ償還をしましたので、平成21年度には5億円を返還すれば、もうそれで借金はなくなるというそういった状況です。

つまり、結論といたしましては、決算は大幅な黒字となって基金は17億を超え、ため込まれている。09年には、さらに約7億円ため込まれることが予想されています。そして借金はなくなるというそういった点で、基金はたまる一方になるというのが今の介護保険広域連合の状況です。

こういった状況について、国はどのように言っているかということ、厚生省が準備基金取り崩し要請文書というのを出しています。これは昨年8月の20日に、第4期保険料の設定についてということを出してきているわけなんですけど、これによりますと、介護法給付金準備基金については、従前から連絡しているとおりの各保険者において最低限必要と認める額を除き、基本的には次期計画期間において歳入として繰り入れるべきであると考えている。

すなわち当該基金は3年間の中期財政運営を行うことから生じる余剰金を適切に管理するために設けてあること。介護保険制度においては、計画期間内の給付に必要な保険料については、各計画期間における保険料で賄うことを原則とし、保険料が不足する場合は財政安定化基金から貸し付け等を受けるものであること。それで、被保険者は死亡・転居等により保険料を納めた保険者の被保険でなくなる場合があることなどから、本来は、当該基金が造成された件における被保険者に還元するべきものであり、基本的には次期計画期間において歳入とて繰り上げるものであるとして、それで、そういった点で、当該基金を有する保険者にとっては、これをできる限り取り崩すと。そして、保険料の上昇を最低限にするものとするというこういった要請文が出ています。

そういった点では、福岡県介護保険広域連合は、今後、毎年10億円近い基金の積み立てが行われるということで、当然、そういったことは、保険を納める人は当然高齢者ですから亡くなる方も多いいということで、保険料を下げることによって返還しなさいということになっています。

そういった点では、福岡県介護保険広域連合の保険料も、さらに下げるということは必要ではないでしょうか、その点を伺います。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 嵐 保徳君

確かに、準備基金は17億ということでございます。ただ、この準備基金につきましては、ある程度、介護保険運営の中長期的な安定のためにということでございます。

ただ、今回、第4期の保険料の際におきましても、先ほど川上議員がおっしゃいましたように、第3期の剰余金を使いまして400円抑制しております。したがって、ただいま第4期が始まっておりますが、第5期の保険料の構成時におきまして、この準備基金がどの程度になっておるか、そういうことを踏まえまして、保険料の抑制に努めていくような形になるんじゃないだろうかとは思っています。

ただ、安直に一時的な金額がふえたからといって、介護保険の保険者がふえていくというようなことも踏まえまして、短絡的に見るものはいかがなものかということが、本部の見解でございます。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

当然、広域連合ではそういったふうなことを言っていましたが、ただ、4期目から財政安定化基金へ拠出していた0.01%分の保険料、これは金額で約25円、こういったことについては第4期保険料からはゼロになっています。

これも、介護の給付の抑制が進んだため借り入れることがなくなって、こういった財政安定化基金自体も県内でも相当確保され、もう取る必要がなくなったというそういったところから生まれたもので、そういった点では十分介護保険広域連合としても、まだ介護保険の中としても、保険料を下げても体力的には十分あるということを申し上げたいと思います。

で、あと少し時間が残っておりますので、介護保険料との関係で1点、町長にも伺いたいんですが、一つは、広域連合の保険料は現在、高い保険料となっています。で、芦屋町は今の保険料で4,700円ですが、これは福岡県内でも一番高いところは、嘉麻市が5,500円という状況です。その後に飯塚市、それから久留米市が4,720円ということで、芦屋町と一緒程度ですが、こういった点で3番目に高いような状況になっています。

で、遠賀郡内の支部の状況を見ますと、水巻町がこれはBランクで広域連合の中では17位となっています。それから芦屋町がやはりBランクで22位と。それから、遠賀町がCランクで30位、岡垣町がCランクで31位と、そういった点では、Cランクにいくほど保険料は安くなって、保険給付費が少ないような状況になっているわけなんですけど、そういった点では、遠賀郡では保険を余り使わなくて安い保険料が設定できる、こういった状況になっています。

例えば、田川市はAランクの6番目で、高齢者1人当たりの給付金が35万6,660円という大変高いところなんですけど、ここで広域連合から脱退して単独でやれば保険料はどうかという試算をさせました。そうした場合、単独でやった場合は5,998円ということで、現在よりも277円安くなりますという、そういったことが答弁されたそうです。もちろん、最初の初期投資が一定はかかります。

そういった点で、遠賀支部でこういった運営を行えば、やっぱり保険料が下がるのではないかと、私はそういうふうに思いますが、そういった試算はしたことがありますか。

○議長 横尾 武志君

福祉課長。

○福祉課長 嵐 保徳君

申し訳ございません。私が存じている限りでは、そういったものは聞いておりません。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

川上議員。

○議員 8番 川上 誠一君

ぜひやはり遠賀支部でやった場合の保険料の試算、こういったものも行って、やはり先ほどの財政論議もありましたが、そういったものにも少し負担が少なくなるような方向を考えるべきじゃないかというふうに思っています。

今、広域連合は先ほども言いましたように、73市町村から今、33ぐらいに減ってきて、合併すれば脱退ということでどんどん減ってきているわけです。で、遠賀郡も4町合併の場合は、合併したときには離脱町じゃないかというそういったことが言われましたが、結果的にこれは合併が破談したためにできてないという状況ですが、こういった状況になりますと、もともと保険料もABCランクに3ランクに分けていくということで、広域連合としてやっていく果たして意味があるのだろうかというふうに私は思います。

そういった点では、保険料は高く、そしてまた住民の声は届かないような広域連合、これからやはり新たな枠組みの中でやっぱりやっていったほうがいいんじゃないかなというふうに感じています。

広域連合の議員のときに、そういったふうに発展的解消という形で、やはり支部単位の運営がいいのか、また、単独の市でやるのがいいのかとか、そういったことを踏まえたところで、広域連合の中でも論議して発展的解消をしていってから、住民の声が届くような介護保険にするべきじゃないかということを行いました。町長としても、ぜひこの遠賀郡4町で介護保険の運営、そういったことについての考え方はどのようなことを思われているのかをちょっと伺いたいと思います。

○議長 横尾 武志君

町長。

○町長 波多野茂丸君

議員も一緒に広域連合の遠賀支部の中でいろいろ我々も入って論議したことなんです。このことは、遠賀支部だけでいろいろ、どうだこうだという問題ではないと思うわけであり。県で十分準備期間をとって県内でやろうと、そして各支部をつくってやろうと、そして、その過程の段階の中であまりにも格差ができるから、3つのグループに分けてやろうということで、今日まで来ておると思います。

それともう一つ、やはり今の世の中、いろんな形で大きく揺れ動いておるわけであり。恐らくこの介護保険の件につきましても、国がどういう政策を出してくるのかというのは、皆目見当が付きません。恐らく来年度になりますと、いろんな国のほうで、政権のほうで、この問題につきましても、ある程度の手法が出てくるのではないかと思います。

そのときに初めて遠賀支部としてどう対処するのか。また、県のいわゆる広域連合としてどうするのかということが論議されるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

以上で、川上議員の一般質問は終わりました。